

## 創業・事業承継支援の推進

### 1 創業者支援事業

商工観光部 商工課

#### (1) 目標

意欲ある創業者が円滑に創業をすることができるように、創業者に対する伴走型の相談や支援、事業承継対策の取組みなどにより、地域産業全体のさらなる活性化をめざします。

#### (2) 平成 30 年度の取組みと成果

新規創業者に対する支援として、家賃及び利子に対し補助を行う創業者支援事業を実施しました。

- ・新規開業者数（家賃補助） 38 件
- ・新規開業者数（利子補給） 28 件

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 意欲ある商業者の新たな創業は、「今」の消費者ニーズにあった個性的で魅力的な個店の増加や、空き店舗の解消にも繋がることから、事業継続率向上のため一層支援を強化・継続します。
- イ 新たな商業ビジョンでは、創業 5 年未満の商業者を支援する「松本地域創業者支援ネットワーク」を商業アドバイザーとの連携や週末相談窓口の実施など支援体制の充実を図り発展させた「(仮称)松本地域事業者支援ネットワーク」(以下「ネットワーク」という。)により、創業者に対する伴走型支援機能の強化に取り組みます。
- ウ 事業承継支援には十分な準備期間が必要なことから、ネットワークにおいて実態把握を行い、重要性を早期に認識してもらうため、事業承継が必要となりうる 50 歳代の事業者に対する意識啓発に取り組みます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成 15 年 商業の振興を図ることを目的として、新規開業者に対し家賃補助及び利子補給を行う創業支援事業を開始
- 23 年 新規開業者に対し行う家賃補助及び利子補給について、補助期間の限度を 12 月から 24 月に見直しを実施

##### イ 統計資料

創業支援事業者の継続率の推移

(単位：%)

年 度	25	26	27	28	29	30
継続率	85	94	84	87	89	100

## 中心市街地の賑わいの創出

### 1 中心市街地活性化事業

商工観光部 商工課

#### (1) 目標

地域資源をいかし、まちの魅力を高めるため、地元住民、商店、関係団体と行政が協働しながら、賑わいのあるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を推進します。

#### (2) 平成 30 年度 の取組みと成果

- ア 個店の魅力向上とまちの賑わいを創出するため、店主自らが講師となる第10回「松本まちなかゼミナール」の開催や、経営コンサルトによる個店アドバイザー事業を実施しました。
- イ 中心市街地活性化事業として、「空き店舗・空き地調査事業」や、中心市街地の振興に必要な基礎資料とするため、商店街歩行者通行量調査を行いました。
- ウ 「中心市街地商業活性化研究会」からの提言を踏まえ、直面する課題を整理し、地域に支持され、愛されることにより、より多くの人を引き付ける魅力的な商業地をつくるため、今後10年間における商業振興の方向性を示した、実現性の高い施策を推進する新たな松本市商業ビジョンの策定に取り組みました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 外国人観光客のインバウンド消費を取り込むためだけでなく、個店の生産性向上につながることから、キャッシュレス化による個店の利便性向上に向けた取組みを推進します。
- イ 空き店舗・空き地調査事業の精度を高めるとともに、情報の一元的な管理、提供を図り、空き店舗の解消に努めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

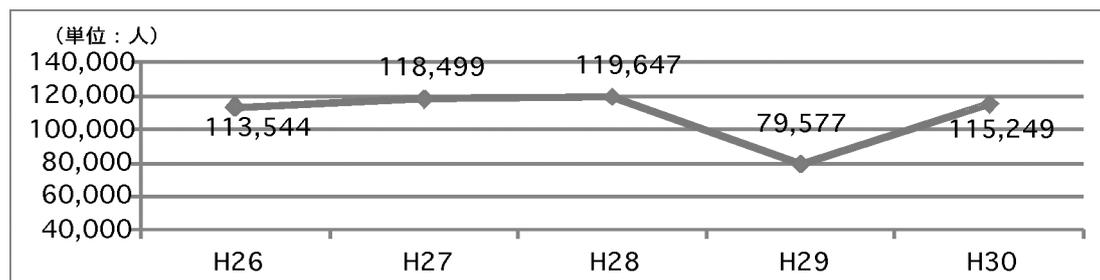
##### ア 経過

- 平成 21 年度 松本市中心市街地活性化のための商業ビジョン策定
- 27 年度 中心市街地における商業の課題解決に向け、行政、商工会議所、商業者などが一体となって具体的な活性化策の立案を目指すため、「中心市街地商業活性化研究会」を立ち上げ
- 28 年度 商業者と来街者の実態（意識）を把握するため、中心市街地商業者実態調査を実施
- 29 年度 「中心市街地活性化研究会」が提言書を市、商工会議所、商店街連盟に提出
- 30 年度 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョンの策定に着手

##### イ 統計資料

商店街歩行者平均通行量の推移（調査：中心市街地 50 地点、春・夏 2 回実施）

※平成 29 年度数値は、夏の調査が悪天候であったことから減となったもの



## 中心市街地の賑わいの創出

### 2 市街地駐車場事業

商工観光部 商工課

#### (1) 目標

駐車場の利便性向上を図ることで、顧客満足度を高めるとともに、観光バスを中心市街地の駐車場に呼び込むことで、観光客の回遊性を高め、商店街の活性化を図ります。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

観光客の回遊性をより高めるため、平成16年8月から観光バスの市営開智駐車場への乗り入れを制限し、松本城大手門駐車場への駐車を継続して促進しています。近年は、松本城の観光を目的とする外国人観光客や団体旅行客の増加により、松本城大手門駐車場の観光バス利用台数は高い利用状況で推移しています。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 中心市街地における市民・観光客の駐車場需要を満たすため、松本城大手門・中央西・中央の3駐車場を整備し運営しています。平成18年度からは指定管理者制度を導入し、より一層の円滑で効率的な運営により使用料の増収を図っています。

イ 安定的に駐車場事業を継続していくため、中・長期的な経営戦略を策定し、来街者の利便性向上に向け、経営の安定化に取り組みます。

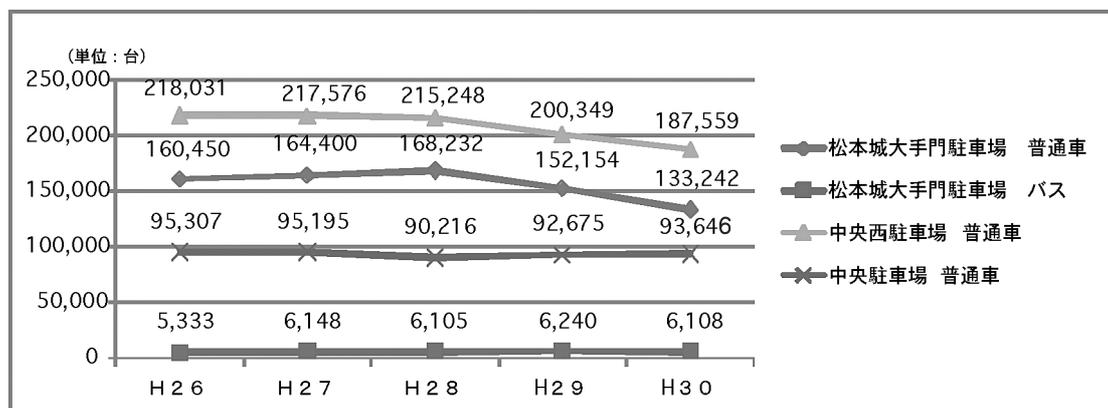
#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成4年度	大手駐車場（立体）供用開始
4年度	大手駐車場（平面）供用開始
10年度	中央西駐車場（アイパーク伊勢町）供用開始
11年度	中央駐車場（Mウイング）供用開始
14年度	「大手駐車場」を「松本城大手門駐車場」に名称変更
18年度	指定管理者制度を導入
27年度	松本城大手門駐車場大型自動車（バス）駐車場使用料金改定
30年度	松本城大手門駐車場平面式駐車場整備、北棟解体

##### イ 統計資料

市営駐車場利用状況の推移



## 山岳観光の推進

### 1 美ヶ原高原再生事業

商工観光部 観光温泉課

#### (1) 目標

美ヶ原高原ロングトレイルは、東山一帯に現存する登山道と、新たに開いた登山道で構成され、四賀地区から牛伏寺砂防ダムに至る総延長約45km、360度の眺望を楽しめる遊歩道・登山道です。利用者は、高原の魅力を感じながら、体力に合わせたルートを選択し健康の維持向上を図ることができます。また、周辺の観光スポット（温泉地等）を含めた観光誘客を図ります。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア 東山一帯のルートと道標の維持管理
- イ 思い出の丘の環境型公衆便所の維持管理
- ウ 美ヶ原高原の動植物調査・保護

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 体力に合わせたルートを選択できるロングトレイルの整備が平成24年度に終了し、平成27年度から踏破証の発行を開始していますが、美ヶ原高原の魅力を感じられる滞在、リピートにつなげる取り組みが必要です。
- イ 市民や観光客に広く周知、宣伝し、利用の推進及び維持管理を行うとともに、地域活性化を図ります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過（登山道・遊歩道等の整備経過）

平成20年度	三城登山コース	測量、道標設置
21年度	アルプス展望コース	測量、道標設置、土留め他工事
22年度	茶臼山～三峰山コース	} 測量、道標設置、整備他工事
	袴越コース	
	烏帽子岩～武石峰コース	
23年度	美ヶ原台上コース	公衆便所設置、道標設置
24年度	美ヶ原高原ロングトレイル完成	道標設置

## 山岳観光の推進

### 2 東山地域観光施設事業及びアルプスエリア観光施設事業

商工観光部 観光温泉課

#### (1) 目標

多様化する観光客のニーズや時代の変化を的確かつ柔軟に捉え、豊富な地域資源をいかした観光施設の整備を進めるとともに、訪れる観光客にやさしいユニバーサルに配慮した観光施設の維持管理を行うものです。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 東山地域の観光施設（建物・遊歩道・登山道・アスレチック他）の維持管理
- イ アルプスエリア観光施設（建物・遊歩道・登山道他）の維持管理

#### (3) 現状の分析と今後の課題

設置から年数が経過した観光施設もあり、計画的な大規模改修及び解体を視野に入れた取組みが必要となります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過（平成30年度までの維持補修施設）

浅間温泉会館、ふれあい山辺館、三城いこいの広場、  
梓水苑、梓川地域休養施設、竜島温泉施設  
東山の遊歩道・登山道、アスレチック広場他の維持管理  
下浅間広場の新設

##### イ 統計資料（観光地利用者数）

（各年1月～12月、単位：人）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
美ヶ原温泉	608,700	561,300	541,000	571,800	554,400	534,600	525,700
浅間温泉	638,200	653,700	657,300	663,700	658,000	644,300	632,000
美ヶ原高原	628,500	596,700	571,100	536,800	453,800	525,800	558,600
美鈴湖	91,900	95,600	77,300	66,400	64,200	76,200	73,500

## 山岳観光の推進

### 3 奈川観光施設事業の推進

商工観光部 山岳観光課

#### (1) 目標

野麦峠スキー場は、市民等のウインタースポーツの振興や地域の活性化、雇用の創出を図るため、更なる利用促進に取り組むものです。

#### (2) 平成30年度 of 取組みと成果

ア 老朽化や臭い対策として、スキー場利用者等から強い要望のあったトイレ・更衣室棟を改築し、利便性の向上を図りました。

イ 安全で快適に利用いただくため、リフト改修及び第7リフト屋根塗装工事を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

近年のスキー人口の減少により、スキー場の経営は不振が続いています。施設や設備及び備品は、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕、更新が課題となっています。

今後も地域一体で、野麦峠スキー場を拠点とした冬の奈川地区への誘客活動を展開するとともに、更なる利用促進を図ります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

昭和56年12月	供用開始
59年	第5ペアリフト新設
60年	第6ペアリフト新設
62年	第7スカイライナーリフト（4人乗り高速クワッドリフト）新設
平成4年	第8スカイラビットリフト（2人乗り高速リフト）新設
8年	第1ペアリフト新設
16年	第7スカイライナーリフト（4人乗り高速クワッドリフト）大規模改修
18年	第6ペアリフト廃止
20年9月	指定管理者制度を導入し、管理運営を行う。
25年9月	指定管理者契約更新
29年	第1・第5ペアリフト、第7スカイライナーリフト、第8スカイラビット改修
30年	第7スカイライナーリフト・第8スカイラビット改修、トイレ・更衣室棟改築

##### イ 統計資料

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利用者 (単位：人)	34,292	33,925	41,759	27,345	35,338	32,448	26,885
リフト(収入) (単位：千円)	47,747	45,453	51,776	29,915	31,939	34,814	37,764

## 山岳観光の推進

### 4 岳都・松本「山岳フォーラム」

商工観光部 山岳観光課

#### (1) 目標

岳都・松本から、山の魅力や多様な価値等を広く発信するとともに、国民の祝日「山の日」の意義を広く周知することなどを目的に、岳都・松本「山岳フォーラム」を開催するものです。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア 第8回岳都・松本「山岳フォーラム」を、3月16日(土)・17日(日)に開催しました。
- イ 「山の声なきこう」をテーマに、主ホールのステージプログラムを2日間とも充実させたことにより、延べ約2,400人(16日約900人、17日約1,500人)の来場者数となりました。
- ウ 高校山岳部の活動や学校登山の歴史等を取り上げ、子どもたちの学び、成長の糧となる登山の意義や経験の価値に気づかせ、学校登山へのエールと安全登山に対する意識の醸成を図りました。
- エ 多種多様な方をお招きし、山への思いや楽しみ方、危険への対処方法等をお話いただくことで、多方面から山の魅力に迫りました。
- オ 新たに観光大使となられた鈴木ともこさんのトークショーやサイン会を開催し、周知を図りました。
- カ 山岳フォーラムの一環として、机上講座「山ゼミ」を10月から2月までの間に計3回開催し、山や自然に対する理解を深める場を市民に広く提供するとともに、併せてフォーラム開催を周知しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

岳都・松本として、安全登山の啓発や「山の日」の意義について更なる発信に努めるとともに、山や自然に対する理解が一層深まる場となるよう努めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成23年10月	岳都・松本「山岳フォーラム」実行委員会を設立
23年11月	岳都・松本「山岳フォーラム2011」を開催(会場:ホテルブエナビスタ)
24年11月	岳都・松本「山岳フォーラム2012」を開催(会場:ホテルブエナビスタ)
25年11月	岳都・松本「山岳フォーラム2013」を開催(会場:まつもと市民芸術館)
26年11月	岳都・松本「山岳フォーラム2014」を開催(会場:まつもと市民芸術館)
27年11月	岳都・松本「山岳フォーラム2015」を開催(会場:まつもと市民芸術館)
28年11月	岳都・松本「山岳フォーラム2016」を開催(会場:まつもと市民芸術館)
29年11月	岳都・松本「山岳フォーラム2017」を開催(会場:まつもと市民芸術館)
31年3月	第8回岳都・松本「山岳フォーラム」を開催(会場:まつもと市民芸術館)

##### イ 統計資料

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
来場者数(人)	約1,000	約1,500	約2,500	約2,500	約2,500	約2,700	約3,000	約2,400

## 山岳観光の推進

### 5 上高地観光施設事業の推進

商工観光部 山岳観光課

#### (1) 目標

上高地観光施設事業は、地域協働の重要施設として、また、本市の観光戦略を直接実現する最前線の観光事業施設として市直営を堅持し、真心のこもったおもてなしを心がけるとともに、市民の利用促進を図りながら、信頼され選ばれる施設として健全な経営に努めます。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア SNSやホームページ等、インターネットを活用した宣伝活動に取り組みました。  
また、8月から新たに営業担当支配人を配置し、営業活動全体の強化に取り組みました。
- イ 上高地アルペンホテルは、ロビーを活用したイベントの開催や、ホームページの更新による情報発信に取り組み、利用人数は減少しましたが、リニューアルによる単価増の効果から増収となりました。
- ウ 上高地食堂は、団体予約を抑えつつ、一般客の利用を強化し、季節限定メニューの提供により、昨年度と比較し、増収となりました。
- エ 徳沢ロッジは、外来利用の食事・喫茶の利用者増に向け取り組んだ結果、昨年度と比較し増収となりました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 上高地全体の入り込みは夏期の天候不順や豪雨災害の影響を受けたものの、全体として利用者数は増加となりました。
- イ アルペンホテルは、リニューアルした効果による稼働率と収益を上げるため、宣伝活動の徹底を図るとともに、サービスの向上に努めます。
- ウ 上高地食堂は、バスターミナルに隣接している好立地であり、引き続き団体客・個人客の受入体制を工夫し、売店業務の強化を行うとともに、軽減税率に対応していきます。
- エ 徳沢ロッジは、施設の立地環境から引き続きSNS等を利用した積極的な情報発信に努め、外来の食事・外来入浴利用者増に取り組みます。
- オ アルペンホテル・徳沢ロッジの改修工事完了に伴い、起債の償還額が3年後に約4,000万円となることから、早急な経理内容の見直しが必要です。  
また、働き方改革に対応するため、新年度で会計士・社会保険労務士による就業規則の見直し・経営分析データに基づいた経営改善を実施し、各施設の利益率向上をめざすとともに、施設利用者の増加に向け積極的に宣伝し、岳都松本のシンボリック事業として、誘客と地域貢献に努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

<p>【上高地アルペンホテル】</p>	<p>昭和 29 年 平成 5 年 5 月 27 年  平成 28 年 29 年 30 年</p>	<p>村営ホテルとして供用開始 リニューアルオープン 改修（Ⅰ期）工事を開始 営業を行いながら、冬期間で工事実施（3年間） 改修（Ⅱ期）工事を実施 改修（Ⅲ期）工事を実施 フルリニューアルオープン</p>
<p>【上高地食堂】</p>	<p>昭和 40 年 平成 16 年 17 年</p>	<p>供用開始 改修工事を実施 新施設での供用開始</p>
<p>【徳沢ロッヂ】</p>	<p>昭和 54 年 7 月 平成 20 年  平成 24 年 27 年 28 年</p>	<p>供用開始 徳沢地区が、高圧業務用電力の供給開始したことから、電気設備工事を実施 井戸掘削工事を実施 耐震補強と大規模改修工事を実施 リニューアルオープン</p>

イ 統計資料

(単位：人)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
上高地アルペンホテル	8,748	9,204	9,748	9,709	8,794	8,468	8,635	8,407
上高地食堂	106,780	134,731	118,861	113,162	116,049	111,005	115,671	119,459
徳沢ロッヂ	3,053	3,284	3,942	3,654	0※	3,631	4,457	4,537
焼岳小屋	740	948	841	1,135	925	984	943	777

※ 27 年度は大規模改修工事のため休業

## 山岳観光の推進

### 6 上高地対策事業

建設部 上高地対策課

#### (1) 目標

上高地において、自然環境や景観の保全を図りつつ河床上昇対策や適切な管理用道路整備等に取り組むことにより、将来にわたって全ての利用者が安全で安心して訪れることができる山岳観光地の形成を図ります。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア 各法令に基づく許認可に向けて、関係機関から管理用道路検討プロセスの承認を得ました。
- イ 承認を得たプロセスに基づき、自然環境や景観についての調査と計画策定に着手しました。
- ウ 河床上昇対策の立案に向け関係機関実務担当者会議を開催しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 管理用道路整備の許認可に係る関係機関協議や、自然保護関係者等との意見調整を積極的に図ります。
- イ 管理用道路整備に必要な財源について、国・県の補助制度の他、個人や企業からの寄付等を含め、財源確保の研究を進めます。
- ウ 河床上昇対策については、自然環境保護との両立が図れるよう留意し、関係機関調整の円滑化を図ります。
- エ 河床上昇対策の一つである河床土砂搬出については、搬出土砂の経済的・継続的処理のため、建設資材への活用等を検討します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成26年度	中部山岳国立公園上高地連絡協議会が「上高地ビジョン2014」を策定 「松本市上高地対策短期・中長期計画」を策定 国土交通省松本砂防事務所が、土砂移動のモニタリング調査を開始
27年度	国土交通省松本砂防事務所が、「上高地土砂動態解明勉強会」を開催
29年度	管理用道路整備に係る環境基礎調査の実施。予備設計に着手
30年度	関係機関から、管理用道路検討プロセスが承認される。 関係機関の実務担当者による河床上昇対策の検討会議を開催 6月から7月にかけて、大雨により仮設道が前年に続き流失したため、復旧作業を実施

##### イ 統計資料

上高地の観光客の延べ利用者数

平成26年	1,277,800人
27年	1,236,700人
28年	1,232,800人
29年	1,226,000人
30年	1,238,100人

## 労働、雇用対策の推進

### 1 労働相談事業の推進

商工観光部 労政課

#### (1) 目標

複雑化、深刻化する雇用情勢の変化に対応し、地域の実情に即した労働、雇用対策に取り組み、安心して持続的に働ける労働環境の実現をめざします。

#### (2) 平成 30 年度の取組みと成果

- ア 労働問題全般について、専任の相談員が相談に応じる「職業・労働相談」を実施しました。
- イ 職場内での悩み、ストレスを抱える勤労者のため、産業カウンセラーなどが相談・助言を行う「勤労者心の健康相談」、若年未就労者やフリーターを対象に産業カウンセラーなどによる「若者職業なんでも相談」を実施しました。
- ウ 労使間トラブルなどの解決を図るため、NPO法人に業務委託し、弁護士、社会保険労務士など専門家が相談に応じる「労働相談支援事業」を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

職業相談については減少傾向にある一方で、労働環境の複雑化に伴い労働相談や勤労者等を対象とした各種相談件数はここ数年高い水準で推移しています。こうした現状を踏まえ、相談体制の見直しを行い、令和元年度から実施します（「労働相談支援事業」→相談員を増員し労働相談体制を充実。「職業・労働相談」→相談員を嘱託職員から週1回の委嘱に変更。高度な専門知識を要しない労働相談や職業相談については日常的に市職員が対応）。  
今後も引き続き関係機関等との連携を強化し、周知に努めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成 9年度 労働相談コーナーを勤労者福祉センター1階事務室内に開設
- 14年度 勤労者心の相談室開設
- 15年度 適職発見探索ルーム開設
- 16年度 労働相談支援事業開始（NPO法人ユニオンサポートセンターへ事業委託）
- 21年度 労働相談コーナーを労働相談室に改め、勤労者福祉センター2階に相談室を設置
- 24年度 適職発見探索ルームを若者職業なんでも相談に名称変更

##### イ 統計資料

事業内容	28年度	29年度	30年度
職業・労働相談	1,077件	1,110件	1,525件
勤労者心の健康相談	175件	154件	156件
若者職業なんでも相談	56件	51件	55件
労働相談支援事業	2,738件	4,149件	4,001件

## 労働、雇用対策の推進

### 2 (一財) 松本市勤労者共済会の育成・支援

商工観光部 労政課

#### (1) 目標

市内の中小事業所に働く勤労者や自営業者の福利厚生の上をを図り、地域経済の発展を目指し活動する (一財) 松本市勤労者共済会の運営及び事業の充実を支援します。

#### (2) 平成 30 年度 of 取組みと成果

- ア 団体の安定した運営を継続するため、管理運営費の抑制に努めるよう指導しました。
- イ 市の方針である、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向け、フィットネスクラブでの健康増進プログラムの提供やインフルエンザ予防接種補助等の健康維持増進事業の充実に努めるよう指導しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 中小事業所に働く従業員等の福利厚生の上のため、会員の加入促進をより一層図ります。
- イ 「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向け、当該団体として実施可能な健康経営に関する事業について引き続き検討を行い、計画的に実行していくことが必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

昭和 47 年度	松本市勤労者互助会設立 (会長 松本市長)
平成 2 年度	松本市勤労者共済会に改称
17 年度	法人の認可を受け、(財) 松本市勤労者共済会として発足 (理事長 松本市長)
24 年度	民間出身者が理事長に就任
25 年度	一般財団法人としてスタートする。健康関連事業、講座を実施
26 年度	松本地域健康産業推進協議会に加盟

##### イ 統計資料

加入事業所及び会員数の推移

年度	H28	H29	H30
会員数	8,389人	8,157人	8,168人
事業所数	1,577所	1,559所	1,527所

## 健康経営の推進

### 1 健康経営推進事業

商工観光部 労政課

#### (1) 目標

企業等が、従業員の心身の健康を、経営に直結する資産と捉え、従業員の健康づくりへ積極的に投資する「健康経営」の普及により、若いうちから健康増進が図られるとともに、企業経営の生産性向上をめざすものです。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

ア 市職員による企業訪問や健康経営セミナーを主体に、協会けんぽ「健康づくりチャレンジ宣言」や日本健康会議の健康経営優良法人の認定を促しました。その他、スマホアプリを活用してウォーキング等を促す「歩こう Biz&CycleBIZ」事業（松本地域健康産業推進協議会、健康産業・企業立地課）、保健師等の専門職を企業等へ派遣する出前講座（健康づくり課）を実施しました。

イ 平成30年度に実施した市の建設工事における総合評価落札方式の「価格以外の評価点」の見直しに合わせ、「健康経営優良法人の認定」を追加しました（契約管財課）。

ウ 平成28年度に商工関係団体、保険者、大学、行政で締結した「企業の健康経営促進に関する連携協定」に基づき、関係団体が実施した事業との連携を図りました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 平成27年度に共済会の会員を対象に実施したアンケート結果では、健康経営に関心があるものの、具体的な取組みには至っていない企業が多いことが分かっています。総合評価落札方式の加点の効果で建設業を中心に健康経営優良法人認定や健康づくりチャレンジ宣言に取り組む企業は増加していますが、依然として取組みを躊躇する企業が多く、企業間の温度差が顕著になっています。

イ 健康経営に具体的に取り組む企業が増えるよう、松本ヘルス・ラボ等の協力の下で、市職員が企業訪問を実施し、総合的に促進していきます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- |         |   |
|---------|---|
| 平成27年3月 | 松本地域健康産業推進協議会分科会事業として松本市健康経営研究会設置                                     |
| 27年6月   | （一財）松本市勤労者共済会会員企業に対して健康経営に関するアンケートを実施                                 |
| 28年3月   | 冊子「目指せ！健康企業」を作成し、市内企業に配布（約6,000部）                                     |
| 7月      | 松本商工会議所、（一財）松本市勤労者共済会、全国健康保険協会長野支部、松本大学、松本市の5者が「企業の健康経営促進に関する連携協定」を締結 |
| 10月     | 「歩こう Biz & Cycle Biz」事業実施（松本地域健康産業推進協議会事業）                            |
| 29年3月   | 健康経営アドバイザー研修（初級）の実施   |
| 10月     | 健康経営セミナーの開催   |
| 30年（通年） | 企業訪問の実施（81社／30年度）   |
| 8月      | 健康経営セミナーの開催   |

##### イ 健康経営に取り組む企業・事業所数

- (ア) 平成30年度末 56事業所（協会けんぽ長野支部の「健康づくりチャレンジ宣言」への参加企業数）  
(イ) （一財）松本市勤労者共済会加入会員数 8,168人（前年比11人増）

## 農林業の振興と美しい農山村の継承

### 1 農業者支援・育成事業

農林部 農政課、西部農林課

#### (1) 目標

農業従事者の高齢化や新規就農者の減少が進むなか、新規就農希望者や次代の地域営農リーダーへの研修・実践、経営規模拡大等を図る認定農業者への機械補助等の支援を通して、意欲ある担い手の育成・確保及び農業後継者の組織強化を進めます。

#### (2) 平成 30 年度の実績と成果

ア 松本新規就農者育成対策事業	第 17 期生	3 名研修開始
イ 松本地域営農リーダー育成塾	第 11 期生	13 名塾生
ウ 認定農業者数	522 経営体（前年度比 11 経営体の増）	

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 農業を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、農業の健全な発展と農村の活性化を図るため、農業の担い手を確保育成することがより一層重要となっています。
- イ 今後も、JA 及び普及センター等関係団体と連携しながら、円滑な農業経営を図るために必要な情報の収集・提供活動及び支援活動を強化し、21 世紀の農業を担う人材の確保育成を推進していきます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 農業後継者団体育成の推移

会員数（人）

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30
松本市新しい農業経営者協議会	29	42	42	42	40	39	38	41	37
松本市農業士会	35	35	34	34	30	27	21	20	21
梓川農業青年会議	16	17	18	15	16	16	20	17	17

##### イ 松本新規就農者育成対策事業研修生の推移

期	1～5	6～10	11	12	13	14	15	16	17
研修生（人）	18	11	2	2	2	1	1	2	3

##### ウ 松本地域営農リーダー育成塾生の推移

期	1～5	6	7	8	9	10	11
塾生数（人）	99	21	17	14	17	14	13

##### エ 未来を担う農業経営者支援事業

平成 28 年度までは、旧事業（認定農業者支援事業）の実績値

年度	26	27	28	29	30
件数(件)	10	14	12	26	43
補助金(千円)	16, 349	15, 688	17, 852	26, 321	30, 144

## 農林業の振興と美しい農山村の継承

### 2 農畜産業生産関連施設整備事業

農林部 農政課、西部農林課

#### (1) 目標

農畜産物価格の低迷や、国内外産地との競合が農業経営に大きな影響を与えていることから、低コスト、省力化による効率的な生産、新品種・新技術の導入等による生産力・競争力の向上消費者志向を的確に把握し販売につなげる農産物のブランド化、環境に配慮した農業の取組みなどにより、産地間競争に打ち勝つ産地づくりを進め、農業所得の向上を図るものです。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 経営所得安定対策により、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的の維持を推進しました。
- イ 収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において、生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組みを支援しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 農業所得安定対策により、農業経営の安定と農業所得の向上を図ります。
- イ 攻めの農業を展開するための体質強化に向けて、国の事業を活用し、次世代を担う農業者等が実施する施設整備や高収益作物・栽培体系への転換を図る取組みを支援します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成26年度	松本畜産クラスター協議会を設立
27年度	畜産競争力強化対策整備事業実施計画作成（畜産クラスター事業）
28年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業実施（畜産クラスター事業）
29年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業実施（畜産クラスター事業）
30年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施

##### イ 統計資料

農畜産業生産振興事業（30年度）

事業名	事業主体	事業内容	事業費 (千円)	補助額 (千円)
産地パワーアップ事業	松本市農業再生協議会	イチゴ栽培施設 取組者6名	31,281	14,478
	J A松本ハイランド	色彩選別機一式（島内、中山、神林、寿）	74,326	34,410

## 農林業の振興と美しい農山村の継承

### 3 四賀有機センター管理運営業務

農林部 農政課

#### (1) 目標

四賀地区内で飼育される家畜の排せつ物を用いた優良な完熟堆肥の製造により、自然環境の保全と生活環境を保持し、持続可能な資源循環型社会の構築をめざすものです。

#### (2) 平成 30 年度の取組みと成果

- ア 四賀有機センターで生産される特殊肥料「福寿有機1号」を使用することにより、地力の増進と環境にやさしい農産物の生産の推進を図りました。
- イ 平成 29 年度から実施している地元 2 町会への臭気モニター委託によって、迅速で詳細な臭いの飛散原因の察知に努めました。
- ウ 臭気漏れの原因察知から、施設修繕や隙間埋めを進める中で、住民からの苦情は大幅に減少しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 引き続き環境対策に注力し、地元町会との信頼の構築を図ります。
- イ 老朽化による堆肥製造機械等の修繕が度重なることによって、鶏糞の受入制限が発生する等、安定した運営が難しい状況となっています。市の「四賀有機センターあり方検討会」の結果及び市議会からの提言を踏まえて、施設自体の運営について検討します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 四賀有機センターの管理運営経過

- 平成 10 年度 山村振興等農林漁業特別対策事業（農業生産施設整備事業）により建屋を建設
- 11 年度 山村振興等農林漁業特別対策事業（農業生産施設整備事業）により機械設備一式購入  
一般廃棄物処理施設設置届。運転開始  
四賀村有機センターの設置及び管理等に関する条例を制定  
四賀村有機センター運営委員会条例制定
- 12 年度 四賀村有機センター管理運営規則制定  
特殊肥料生産業者届
- 14 年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（スクリュー式攪拌機の導入）
- 17 年度 四賀村と松本市の合併による各種変更届  
一般廃棄物処理施設軽微変更届（発酵槽棟屋根への開閉式ロールカーテンの設置）
- 25 年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（製品・出荷棟屋根への開閉式ロールカーテンの設置）  
一般廃棄物処理施設維持管理計画の変更
- 27 年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（発酵槽への送気用空気建物内循環装置の設置）
- 28 年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（新たな脱臭装置の設置）

##### イ 統計資料

年 度	25	26	27	28	29	30
畜糞処理量 (kg)	5, 932, 910	6, 283, 490	6, 855, 840	6, 854, 934	7, 082, 830	4, 021, 050
畜糞処理料 (円)	8, 899, 365	9, 676, 570	10, 557, 981	10, 556, 583	10, 907, 544	6, 192, 406
堆肥販売量 (kg)	1, 359, 024	953, 238	1, 389, 258	1, 545, 492	1, 485, 642	1, 080, 732
堆肥販売料 (円)	9, 994, 528	7, 394, 686	9, 411, 400	10, 267, 580	10, 656, 420	7, 788, 210

## 農林業の振興と美しい農山村の継承

### 4 林道整備事業

農林部 耕地林務課、西部農林課

#### (1) 目標

森林整備と木材生産の効率化を目的に、松本市森林整備計画に基づいて、森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、林道網を整備し、高性能林業機械による効率的な間伐材の搬出を可能とし、健全な森林づくりを推進するものです。

#### (2) 平成30年度の実施状況と成果

森林の適切な維持、管理、総合利用等を図るため、平成30年度は農山漁村地域整備交付金事業により、林道開設を1路線、林道改良を3路線実施しました。  
また、県単林道事業により、1路線の林道改良事業を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

利用期を迎えた森林の増加に伴い、搬出間伐が主体となっており、生産コストの軽減を図るため、林道網の整備が必要です。

また、開設から長期間が経過し、老朽化が進んでいる林道は計画的に修繕を行い、利用者の安全を確保するとともに、施設の延命化を図る必要があります。

更には、林道整備事業を行うには、効果的な路線配置と補助金や交付金の導入が必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 林道整備事業の実施状況

##### (ア) 農山漁村地域整備交付金事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
高遠線	開設	7,397	4.0	792,600	平成8～令和4年度
美ヶ原線	改良	2,527	4.0～7.0	290,300	平成19～令和4年度
奈川安曇線	改良	2,991	4.6～6.0	892,362	平成17～令和5年度
湯ノ原線	改良	432	4.0	95,790	平成26～30年度

##### (イ) 橋りょう延命化事業

路線名	種別	数量	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
白樺橋(奈川安曇線)他	改良	29橋	4.6	66,193	平成23～令和3年度

##### (ウ) トンネル延命化事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
蛭窪トンネル(奈川安曇線)	改良	336	4.6	255,510	平成26～令和3年度

##### (エ) 県単林道事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
奈川安曇線	改良	1,258	4.6～6.0	157,623	平成17～令和5年度

## 農林業の振興と美しい農山村の継承

### 5 農業生産基盤整備・保全事業

農林部 耕地林務課、西部農林課

#### (1) 目標

農産物の安定生産に向けた基盤づくりにより農業経営の安定を図り、農地の防災保全により地域住民の暮らしの安全確保を行うものです。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア 農地整備は、県営畑地帯総合整備事業により3地区の整備を実施しました。
- イ 用排水施設整備は、県営かんがい排水事業により3地区の整備を実施しました。
- ウ 農地の防災保全は、県営農村地域防災減災事業により3地区の整備を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

昭和30年代から、農業生産基盤を整備してきましたが、整備から40年以上が経過して施設の老朽化が進んでいます。これらの施設を更新し機能を回復することによって、維持管理の省力化と安定した農業経営を図ります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 農地の整備

事業名	地区名	受益面積(ha)	総事業費(千円)	施工期間
県営畑地帯総合整備事業	北耕地	35	344,000	平成26～令和元年度
	古池原	80	821,000	平成28～令和3年度
	中下原平林	130	1,660,000	平成27～令和4年度

##### イ 用排水施設

事業名	地区名	受益面積(ha)	総事業費(千円)	施工期間
県営かんがい排水事業	鎖川	129	152,800	平成29～令和2年度
	二区堰	63	206,000	平成29～令和3年度
	梓川右岸	446	3,105,000	平成24～令和5年度

##### ウ 農地の防災保全

事業名	地区名	受益面積(ha)	総事業費(千円)	施工期間
県営農村地域防災減災事業	神沢池	22	307,000	平成28～令和元年度
	田溝池	103	209,000	平成29～令和2年度
	岡田本郷	35	115,000	平成27～30年度

基本施策  
5-2-1

## 農林業の振興と美しい農山村の継承

### 6 多面的機能支払交付金事業

農林部 耕地林務課、西部農林課

#### (1) 目標

農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有していますが、近年、高齢化や人口減少等により、地域の共同活動で支えられていたそれらの機能を維持していくことが困難になってきています。そこで、多面的機能を将来にわたり維持していくため、地域の共同活動に対して国、県、市が連携して支援し、地域が主体となった保全活動の推進を図るものです。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

##### ア 農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動（農地法面の草刈り、水路の土砂上げ、農道の路面維持等）を、52地区の活動組織が実施しました。

##### イ 資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を32の活動組織が実施しました。また、施設の長寿命化のための活動を32の活動組織が実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

地域住民による組織が共同活動により、創意・工夫をもって保全活動や質的向上を図る活動に努めていることから、今後も、実施地区の対象エリア拡大等に努めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

平成26年度に国の制度改正により「多面的機能支払交付金制度」が開始されて以降、平成28年度末までに51の活動組織が実施しています。平成29年度に、新たに1組織が新規加入をした結果、全体では52の組織が活動しています。

#### 実施状況（平成30年度末）

農地維持支払交付金					資源向上支払交付金										
					共同活動					長寿命化					
交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	
田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計		
2,853.40	1,083.15	13.56	3,950.11	102,653,580	1,682.14	190.41	2.65	1,875.20	33,118,048	2,081.46	1,052.84	13.35	3,147.65	83,575,700	
交付金額合計額(円)				219,347,328											

注) 補助率：国 1/2 県 1/4 市 1/4

基本施策  
5-2-1

## 森林環境整備の推進

### 7 鳥獣被害対策事業

農林部 耕地林務課、西部農林課

#### (1) 目標

ニホンジカやカラス等の野生鳥獣による農林業被害を削減するため、「松本市鳥獣被害防止計画」及び松本市有害鳥獣駆除対策協議会が定める「有害鳥獣駆除計画」に基づき、猟友会による個体数調整を進めます。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

ア 平成30年度の有害鳥獣駆除捕獲数は、4,426頭・羽で前年比68パーセントとなりました。

(内訳 獣類1,926頭、鳥類2,500羽)

イ 駆除を担う狩猟者の確保のため、狩猟免許取得や新規銃猟者への支援を実施（新規銃猟者6名）

ウ クマの出没（捕殺8頭、学習放獣28頭）

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア ニホンジカなどの大型獣による被害に加え、ハクビシン等の中型獣やカラス等鳥類による農作物への被害が増えています。また、猟友会員の高齢化や新規会員の減少により、会員への負担が増えています。

イ わなによる捕獲や集落ぐるみによる捕獲体制を進めます。

ウ カラス、ムクドリ等の捕獲対策を進めます。

エ ハクビシン、タヌキ等の増加に伴い、捕獲檻の貸出による捕獲対策を進めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 有害鳥獣駆除捕獲数

区 分 \ 年 度	26	27	28	29	30
鳥類（羽）	3,321	3,575	4,733	3,882	2,500
獣類（頭）	2,940	2,196	2,512	2,557	1,926
合計（頭羽）	6,261	5,771	7,245	6,439	4,426

##### イ 農林業被害額

区 分 \ 年 度	26	27	28	29	30
農業被害額（千円）	56,801	45,847	43,436	44,836	45,342
林業被害額（千円）	15,253	10,240	2,896	10,868	12,186
合計（千円）	72,054	56,087	46,332	55,704	57,528

## 商業の振興

### 1 商業の振興

商工観光部 商工課

#### (1) 目標

個性的で魅力ある店舗や商店街づくりを進め、時代の変革や消費者ニーズに対応した「商都・松本」にふさわしい、賑わいのあるまちをめざします。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 商業地の空き店舗対策のため、空き店舗活用事業として6件に家賃補助を行いました。
- イ 商店街の活性化や魅力ある店舗づくりの推進を進める各種事業に対し、支援を行いました。
  - ・活動強化事業 10件
  - ・まちおこし事業 8件
  - ・賑わい創出事業 2件
  - ・商店等グレードアップ事業 18件
- ウ 中小企業者が事業経営に必要とする資金を円滑に調達できるよう、県・市制度資金の融資あっせんを実施しました。
  - ・市制度資金 219件
  - ・県制度資金 166件
- エ 地域に支持され、愛されることにより、より多くの人を引き付ける魅力的な商業地をつくるため、今後10年間における商業振興の方向性を示した、実現性の高い施策を推進する新たな松本市商業ビジョンの策定に取り組みました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 各種制度の周知を強化するとともに、まちの賑わいの創出につながる商店街団体等の取組みや、常に成長を目指し、経営改革を進める事業者を支援します。
- イ 金融対策においては、信用保証料の補助や利子補給などによる利用者負担の軽減を行うとともに、状況に応じて融資条件などの見直しを図ります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成21年度 松本商工会議所他3経済団体が実施した地域振興「松本プレミアム商品券」事業を支援
- 23年度 東日本大震災の影響及び災害等の影響により売上げが落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件を緩和
- 26年度 大雪の影響により、売上げ又は収益性が落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件を緩和
- 27年度 急激な円安の影響により、収益性が落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件を緩和  
松本市域の消費喚起を促し、地元の消費拡大、地域経済の活性化を図るため、実行委員会を設立し、松本プレミアム商品券事業を実施
- 30年度 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョンの策定に着手

## ものづくり産業の振興

### 1 松本市工業ビジョン推進事業

商工観光部 商工課

#### (1) 目標

平成30年3月に策定した新たな松本市工業ビジョンに基づき、「松本市の特性を生かした新たな活力の創造により高い競争優位性を持った地域」をめざすべき方向性として施策に取り組みます。

具体的には、ビジョンに基づき設置した「(一財)松本ものづくり産業支援センター」を核として、重点産業の推進やICTの活用推進により、産業創発や生産性向上、雇用の創出を推進します。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

ア まつもと工業支援センターを(一財)松本ソフト開発センターに統合した新たな支援機関「(一財)松本ものづくり産業支援センター」を設置し、強化された支援体制のもと企業巡回や技術相談等の支援を実施しました。

イ 新たに重点産業とした食料品製造業や産業用ロボット等高度な産業用機械分野について、ニーズ調査や講演会・研修会の開催、新商品開発の支援等を実施しました。

ウ ICTの活用推進に向け、中心市街地に設置する拠点施設について実施設計等開設に向けた準備を行ったほか、セミナーの開催等人材育成事業等に取り組みました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 重点産業等について、産学官や農商工、産産等の連携を推進し、新規参入企業や新たな事業展開の支援を実施します。

イ 令和元年11月に開設するICT拠点施設「サザンガク」を中心に、産業創発の加速化やICT人材の育成、新しい働き方の浸透による就労機会の拡大に取り組みます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成19年度 松本地域の企業、行政、松本商工会議所等の支援機関や学識経験者により松本市工業ビジョン(計画期間:平成20年度～29年度)を策定

21年度 「まつもと工業支援センター」を松本ソフト開発センター内に開設し、松本市商工課、松本商工会議所、信州大学地域共同研究センター松本広域支援室、長野県地域ジョブカードセンター等8機関(機能)で稼動

23年度 工業高校と地域産業界との連携構築による人材育成に係る支援を実施

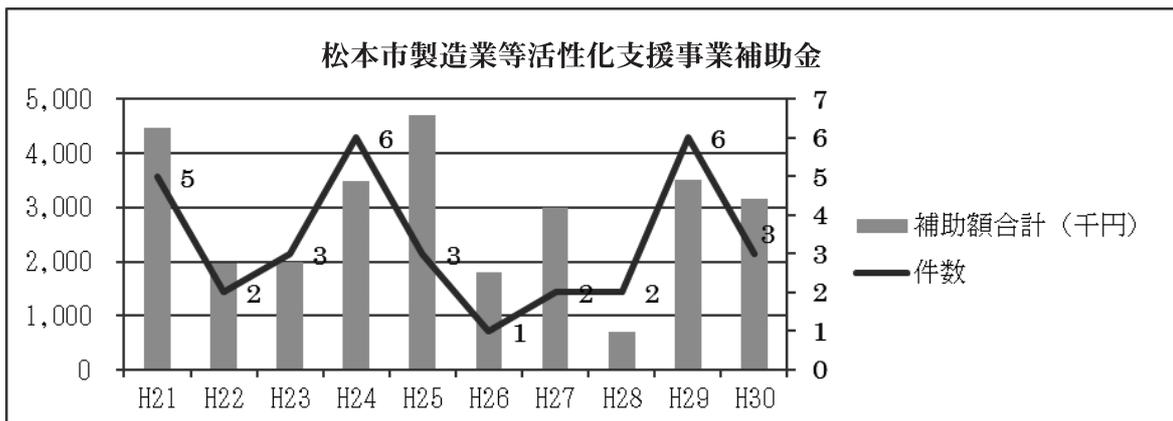
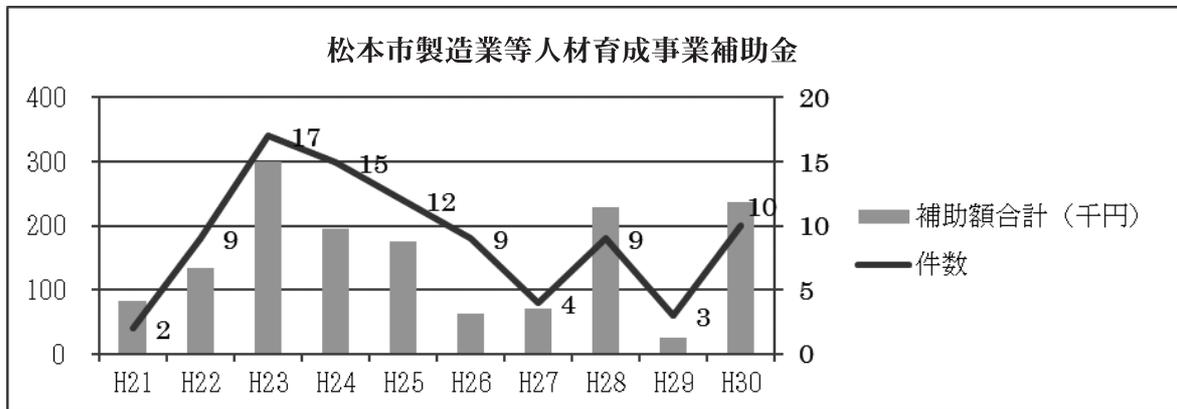
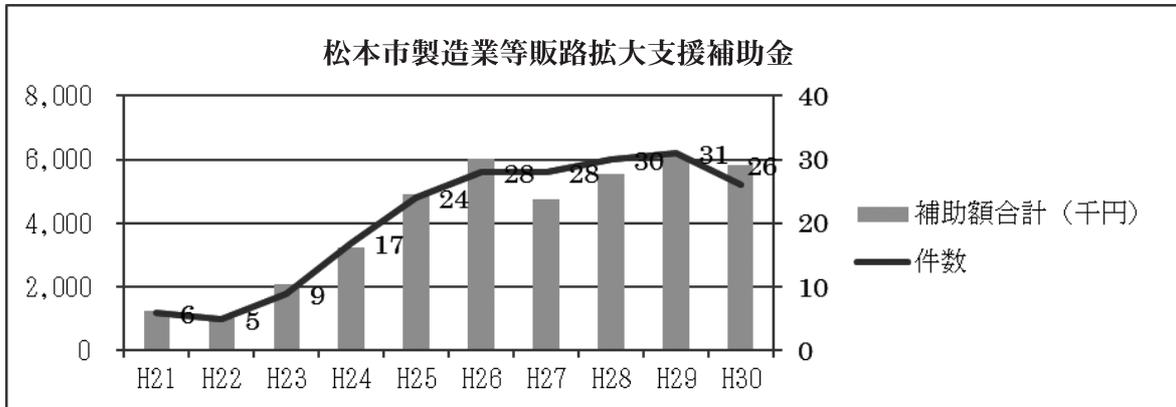
24年度 工業ビジョンの中間見直しを実施

26年度～29年度 成長産業への誘導、海外市場を見据えた情報提供を推進

29年度 企業、行政等支援機関、学識経験者等により、平成30年度からの10年間の松本市ものづくり産業の方向性を定めた、新たな松本市工業ビジョンを策定

30年度 (一財)松本ものづくり産業支援センターを設置し、新「松本市工業ビジョン」に基づく取組みを開始

イ 統計資料



## ものづくり産業の振興

### 2 地場産業・伝統産業の振興

商工観光部 商工課

#### (1) 目標

これまで地域経済を支えてきた地場産業には、大量生産品の出現や後継者不足で伝承が困難な場合があることから、松本ものづくり伝承塾実行委員会（平成18年10月4日設置）を中心に、本物のよさ、ものづくりの大切さを見直し、販路拡大、新製品の開発、後継者育成などの諸課題に取り組むものです。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア 販路拡大・周知事業として各地の物産展でPR、販売活動を実施しました。
- イ 後継者育成助成や体験講座による伝承事業を実施しました。
- ウ 平成28年度に改訂した「名工・名産品ガイドブック」を、教育を通して伝統的技術への関心を高めるための資料として活用いただくため、市内全小・中学校に配付しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本の地場産業、伝統的産業により生み出された製品は高い評価を得る一方、購買層も高齢化が進んでおり、若年層の関心や需要を呼び起こし、技能の継承につなげられるかが課題となっています。
- イ 後継者の確保・育成のための新たな支援策の確立をめざします。
- ウ 知名度の向上と需要の確保のため、大都市圏でのイベント出展等への支援を行い、販路拡大に結びつけます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- |                      |                    |           |
|----------------------|--------------------|-----------|
| (1) 2018ふじさわ産業フェスタ   | 平成30年5月26日～27日     | 於 藤沢市     |
| (2) 信州夢街道フェスタ2018    | 平成30年6月9日～6月10日    | 於 やまびこドーム |
| (3) 札幌丘珠空港就航イベント     | 平成30年6月24日         | 於 札幌市     |
| (4) せたがやふるさと区民まつり    | 平成30年8月4日～5日       | 於 世田谷区    |
| (5) 鹿児島錦江湾潮風フェスタ     | 平成30年9月1日～2日       | 於 鹿児島市    |
| (6) 信州・松本そば祭り        | 平成30年10月6日～8日      | 於 松本城公園   |
| (7) 全国ふるさとまつり うまいもの市 | 平成30年10月6日～7日      | 於 大和市     |
| (8) 信濃の国楽市楽座         | 平成30年10月13日～14日    | 於 やまびこドーム |
| (9) RKBラジオまつり2018    | 平成30年10月20日～21日    | 於 福岡市     |
| (10) 第67回おはら祭        | 平成30年11月3日         | 於 鹿児島市    |
| (11) 信州・松本地域の物産と観光展  | 平成30年11月20日～11月22日 | 於 名古屋市    |
| (12) 第34回長野県伝統工芸品展   | 平成31年1月16日～22日     | 於 井上百貨店   |
| (13) まつえ食まつり         | 平成31年1月27日         | 於 松江市     |
| (14) 信州・松本の物産と観光展    | 平成31年3月5日～3月8日     | 於 新宿区     |

## ものづくり産業の振興

### 3 産学官連携推進事業

商工観光部 商工課

#### (1) 目標

松本地域の産業が持続的に発展していくためには、技術力の向上と、医療・健康分野や、地域資源を活用した新たな産業の創出が必要となっています。そこで、地域の知の集積である大学等との産学官連携や産産連携を推進し、地域経済の活性化を図るものです。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 松本地域の大学、企業、行政機関が参加する松本地域産学官交流ネットワークを継続して開催
- イ 松本市工業ビジョンの重点産業に掲げる「産業用ロボット等高度な産業用機械分野」推進のため、(一財)松本ものづくり産業支援センターと共催で、「RBシステムインテグレーター(SIer)」講演会を開催
- ウ 長野県テクノ財団との共催で「信州産学官連携機構(SIS)との産学官交流会in松本」を開催し、各機関等から先端研究の発表・紹介及び各企業からは技術・製品の紹介
- エ 製造業等活性化支援事業として、平成30年度は3件の助成を行い、新製品開発等を支援

#### (3) 現状の分析と今後の課題

医療・健康分野や地域資源を活用した新産業創出に向けて、(一財)松本ものづくり産業支援センターを拠点として、地域の大学や産業支援機関等との連携強化により一層努めます。

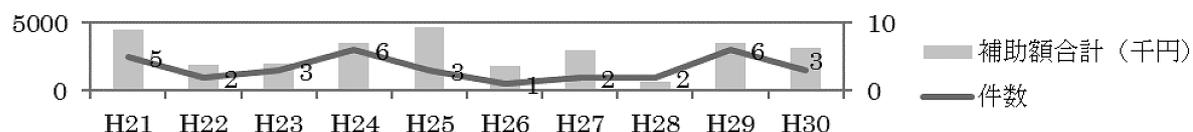
#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成13年度 信州大学、県工業技術総合センター、松本商工会議所、松本市など9団体による「産学官事務連絡会議」を開催
- 15年度 「松本地域産学官連絡会」に名称変更  
企業と大学のマッチング懇談会の開催
- 16年度 松本歯科大学、松本大学が加わり、松本地域の産学官11団体により「松本地域産学官連絡会」を構成  
松本地域産学官交流ネットワークを組織し、月1回のセミナー等を開催(平成30年度末まで延べ119回開催)
- 18年度 新たに「松本市産学共同研究助成金」制度を設置し、市内の中小企業者等が大学と連携して実用化に向けた共同研究を行う際の経費の一部を助成
- 20年度 助成制度に新産業創出事業を加え、産産連携や新分野への挑戦を支援する制度を設け、支援対象を拡大。平成30年度までに36件の助成実績あり

##### イ 統計資料

松本市製造業等活性化支援事業補助金



## ものづくり産業の振興

### 4 松本スイーツ開発・普及事業

商工観光部 商工課

#### (1) 目標

松本は江戸時代から菓子製造が盛んな地域として和洋菓子の製造・販売に関わる企業が数多く立地していますが、地場産業の活性化、観光誘客等の観点から、まちの魅力としてさらに活用・発信していくことが求められています。本事業では、松本らしい菓子の開発と普及に取り組むことを通じて、「スイーツの街・まつもと」という、新しい松本ブランドの創出と定着をめざします。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 「松本スイーツコンテスト2019」を開催し、グランプリ等の受賞作品を選出し、新たに5作品を「松本スイーツ」として認定しました。
- イ 「松本スイーツコンテスト2018」の受賞作を受賞店において商品化し、市内百貨店での「松本スイーツ期間限定ショップ」出店を皮切りに、市内のイベント等でPR販売を行い、好評を得ました。
- ウ 百貨店でのイベント開催やオリジナル商品「ミソラサンド」取扱い開始、各種イベントへの出展による知名度向上と販路拡大を図りました。
- エ 銀座NAGANOや県外イベントへの出展により、首都圏や大都市でのPR活動を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 過去4回のコンテスト入賞作と「ミソラサンド」の計25種類を松本スイーツとして認定し、うち22種類が商品化されました。現在の取扱店舗数は14店舗となっています。
- イ 「スイーツの街・まつもと」の実現のため、継続してPRや販路拡大に努めるとともに、松本スイーツ取扱店の拡大や百貨店等を含む事業者間の連携を推進し、事業者自らが主体的に事業を継続・発展できる体制の構築に取り組みます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成27年度	松本スイーツ開発・普及事業実行委員会 発足（地域8団体が参画） 松本スイーツコンテスト2016開催
28年度	前年度受賞作品商品化、市内菓子店のほか、百貨店・イベント等で販売 松本スイーツコンテスト2017開催・受賞作商品化
29年度	販売、取扱い店スタンプラリー実施 松本スイーツコンテスト2018開催・受賞作商品化、ミソラサンド開発・発売
30年度	ミソラサンド百貨店取扱い開始、銀座NAGANOイベント出展 松本スイーツコンテスト2019開催・受賞作商品化

##### イ 統計資料

年度	H27	H28	H29	H30
コンテスト入賞数（応募数）	8（87）	8（22）	5（16）	5（15）
うち商品化数	5	6	5	5
取扱店舗数	12	11	14	14

## ものづくり産業の振興

### 5 新松本工業団地建設事業の推進

商工観光部 健康産業・企業立地課

#### (1) 目標

産業基盤の確立と地域経済発展のため、知識集約型企業の拠点として、とりわけ医療、健康、福祉、環境関連等、今後競争優位に立てる分野の工場等を誘致し、次代を担う若者たちが生き生きと働くことができる環境を整備することにより、「健康寿命延伸都市・松本」の創造をめざします。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 1号街区及び6号街区の一部、約1.8ha 2社分譲
- イ 医療、健康、福祉、環境など、これから成長が見込める分野の企業を中心に、本市の健康産業への取組みを紹介しながら誘致に向けた企業訪問を精力的に行いました。とりわけ、域外企業への誘致活動に力を注いだ結果、県外企業1社の分譲に繋がりました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア リーマンショック以降、緩やかな景気回復が続く中、県内企業の売上高は上昇基調にあり、設備投資の活発化などの動きがありましたが、アメリカ・中国を中心とした世界経済の変化により企業の景況感に伸び悩みが見られ始めています。
- イ 今後も、健康・医療産業等の優良かつシンボリックな企業の誘致に引き続き取り組みます。また、(一財)松本ものづくり産業支援センター等と連携しながら、新たな産業創出に向けたアイデア、製品等の掘り起こしを推進します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成19年度 県、地権者等の関係者と協議を開始(担当課長を配置)
- 20年度 企業の潜在需要の発掘・把握を実施(長野県東京事務所へ職員を派遣)
- 21年度 企業立地推進課を設置。環境影響評価調査、地質調査及び実施設計に着手
- 22年度 用地買収、埋文発掘調査、下水道工事に着手
- 23年度 造成工事に着手。4・5・6号街区の分譲を開始
- 24年度 2社(株関一精機、テスコム電機株)に分譲
- 25年度 2・3号街区の分譲を開始
- 26年度 2社(株国吉、株TOSYS)に分譲。1号街区の分譲を開始
- 27年度 1社(株タカノ)に分譲
- 28年度 3社(株信越リード、ケンマージャパン株、株ハーモニック・ドライブ・システムズ)に分譲
- 29年度 1社(株ソーデナガノ)に分譲
- 30年度 2社(東新工業株、株タカノ)に分譲

##### イ 分譲進捗状況

平成30年度末で10社と契約。約13.3ha(約93%)が分譲済み。

##### (ア) 土地利用計画

区分	面積	備考
分譲地	約14.3ha	緩衝緑地を含む。
道路、公園等公共用地	約6.0ha	調整池等を含む。
合計	約20.3ha	

## ものづくり産業の振興

### 6 ものづくり人材育成の推進

商工観光部 労政課

#### (1) 目標

平成24年10月に松本市を主会場として開催された「技能五輪全国大会」を契機に、次代につながる人材育成策として、市内の学校、職業訓練校、経済関係団体、労働関係団体及び行政で構成する連絡会組織を設け、若年層の地元への就職や定着、産業に必要な人材の確保など総合的に人材育成を支援します。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア 松本市ものづくり人材育成連絡会を2回開催しました。
- イ 就職面接会、出前講座、企業見学会、進路情報誌の制作を行いました。
- ウ 松本技術専門校の技能奉仕活動の支援や、高校生を対象にした「アルバイトの労働条件を確かめる」セミナーを開催しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

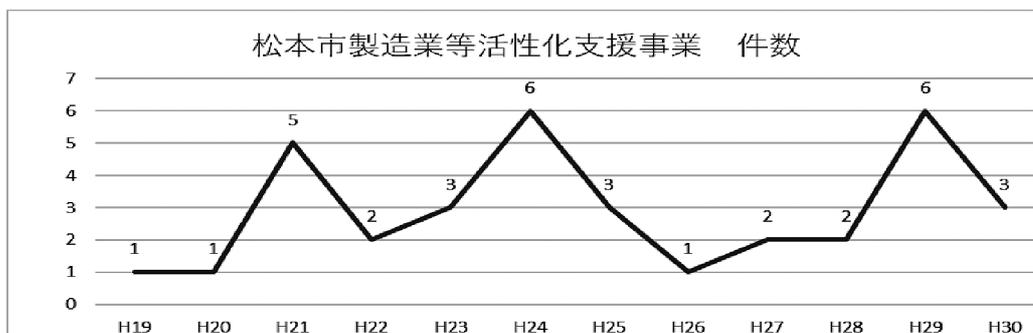
高校・大学のインターンシップや中学生の職場体験、就職面接会、出前講座などの支援をするため、松本市ものづくり人材育成連絡会の構成団体相互間のネットワークをいかし、連携をとりながら進めていくとともに、若年者にもものづくりに興味を持ってもらえるような事業に取り組みます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成25年度 市内の大学、工業高校、高等学校校長会・中学校校長会、ものづくり関係団体、労働団体、松本市など20団体による「松本市ものづくり人材育成連絡会」を設立  
松本工業高校インターンシップ体験報告会、出前講座、就職面接会、ものづくりフェア・学都フォーラムへの参加などを行う。
- 26年度 上記事業に加え、中高生を対象とした諏訪圏工業メッセ見学ツアーの開催、中学生の職場体験をまとめた進路情報誌の制作、小学生への出前講座等を実施
- 27年度 上記事業に加え、高校生・大学生を対象にした職場見学ツアーを開催
- 28年度 上記事業に加え、松本技術専門校の技能奉仕活動への支援を実施
- 29年度 上記事業に加え、高校生を対象にアルバイトの労働条件を確かめるセミナーを開催

##### イ 統計資料



## 農産物高付加価値化の推進

### 1 農畜産物販売促進事業

農林部 農政課、西部農林課

#### (1) 目標

地域産食材・特産品の消費拡大宣伝等により、認知度を高め、販路拡大や消費拡大につなげます。特に、野菜等の健康によい成分、機能を「見える化」することで、新たな価値による販売促進に取り組み、ブランド化につなげます。

#### (2) 平成 30 年度の取組みと成果

- ア 大消費地における消費宣伝フェア「信州まつもとの畑から」の開催、大都市圏等におけるイベント等への出展、第42回全国高等学校総合文化祭でのすいか振舞い等消費宣伝活動に取り組みました。
- イ サンふじの機能性表示商品化の最終調整を行ったほか、生産量の多い松本産農産物の栄養機能食品化に向けた成分分析を実施し、10品目中8品目で可能性ありという結果が出ました。
- ウ 作付拡大奨励の対象に稲核菜、保平蕪、番所きゅうりを加え出荷拡大に取り組みました。また、松本一本ねぎの地理的表示（G I）取得に向けた比較特性分析、申請書作成支援等を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 消費拡大を実現するためには、消費者向けのPR活動に加え、流通・バイヤー等への展開が必要です。
- イ 機能性表示食品等については、消費者の注目を浴びる販売方法を模索しながら、官民一体となって、表示商品を増やし、実際に表示販売を行って反響をみる段階に進める必要があります。
- ウ 「希少性」を切り口としたブランド化については、注目を集める取組みを行いながら、市内飲食店等が松本でしか味わえない「おもてなし料理」の食材として活用できる環境づくり（生産拡大や流通方法等の課題解決）に取り組む必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成 16 年度 大消費地における消費宣伝活動を開始
- 25～26 本市産農産物の抗酸化力調査を実施（延べ 16 品目）
- 27 野菜等機能性表示検討会議を設置。松本一本ねぎと長ねぎを比較した成分分析を実施
- 28 松本一本ねぎとりんご（サンふじ）の機能性表示食品等の可能性を検討するための成分分析を実施。作付拡大奨励事業を開始（松本一本ねぎ）
- 29 松本一本ねぎの栄養機能食品（葉酸）としての表示販売開始。奈川産食材を活用した商品開発への支援

##### イ 統計資料

農畜産物の産地ブランド化の進捗状況

年 度	27	28	29	30
機能性によるブランド化	成分分析検査	成分分析検査	松本一本ねぎの栄養機能食品化	成分分析検査
作付拡大奨励による拡大面積 (松本一本ねぎ) (a)	-	24.0	101.3	9.4

## 健康産業の創出

### 1 健康寿命延伸新需要創造事業

商工観光部 健康産業・企業立地課

#### (1) 目標

本市が掲げる「健康寿命延伸都市・松本」を産業面から支え、市民や産学官の共創により、健康・医療を切り口とする産業を創出して地域経済の好循環をもたらし、併せて市民の健康度の更なる向上が期待される「松本ヘルスバレー構想」の実現をめざします。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア 市民の健康増進と市民との共創により健康産業の創出を図る「松本ヘルス・ラボ」において、健康増進プログラム、企業と連携したモニタリング事業等を実施しました。
- イ 松本ヘルス・ラボでは従業員やその家族の健康を経営資源と捉える「健康経営」を促進するため、法人向けに健康経営プログラムを提供する「法人会員制度」を創設しました。
- ウ 国の内外に向けた健康情報の集積と発信を担う世界健康首都会議を開催しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 働く現役世代の健康維持・増進を図るため、松本ヘルス・ラボにおいて、企業や地元短期大学向けの「法人会員制度」の拡充など、更なる新規会員の確保に取り組むとともに、企業からの受託事業の充実を図るなど経営基盤の安定化に努めます。
- イ 健康文化の醸成の一翼を担う健康産業の定着化に、フロントランナーの気概を持って取り組みます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

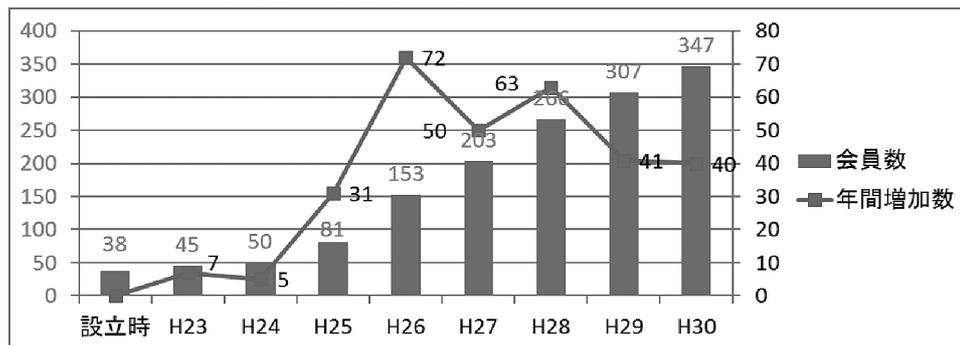
##### ア 経過

- 平成23年 7月 松本地域健康産業推進協議会設立（設立時 会員数38団体）
- 26年12月 協議会事業として、松本ヘルス・ラボ事業を開始
- 27年 9月 任意団体「松本ヘルス・ラボ」設立
- 12月 一般財団法人松本ヘルス・ラボ設立
- 29年 3月 松本ヘルス・ラボオフィスをMウイングに開設
- 30年 5月 平成30年度協議会総会を開催（H30年度末現在 会員数347団体）
- 11月 第8回世界健康首都会議を開催

※松本ヘルス・ラボにおけるモニタリング事業等を通年実施

##### イ 統計資料

松本地域健康産業推進協議会会員数の推移



## 戦略的な観光施策の推進

### 1 信州まつもと空港の活性化

政策部 政策課

#### (1) 目標

県内唯一の空の玄関口である信州まつもと空港の機能強化やアクセス向上により、北海道や九州を始めとする国内遠隔地や東アジア等など国外との移動を活発にして、空港を中心とした県内外・国内外の広域交流を創出するものです。

#### (2) 平成 30 年度の実績と成果

##### ア 国内路線の維持・充実

(ア) FDA 11号機に対するネーミングライツ事業、スポンサー支援事業などによる運航支援を実施しました。

(イ) FDAが札幌丘珠線の夏期便を限定で運航しました（8月8日～31日）。

##### イ 推進体制への支援

県松本空港利活用・国際化推進室へ市職員を派遣しました（平成29年4月～）。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 県が主体となった、「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」の実現に向けたスピード感とスケジュール感のある具体的な取組みの推進

イ 松本駅と空港を結ぶエアポートシャトルの時間短縮、県内各地への空港シャトルバスの運行など、二次交通の充実

ウ 空港周辺の幹線道路を始めとする、地元の環境整備について、県による一層の取組みの推進

エ 北信及び東信地域に重点を置いた、全県的な利用率向上の取組み

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 6年 7月 26日	松本空港ジェット化開港
8年 11月 15日	松本空港初の国際チャーター便（松本～釜山）就航（17日まで）
22年 6月 1日	JAL 撤退。FDA が札幌線、福岡線を就航
7月 15日	FDA 4号機を観光大使に任命。ネーミングライツ開始
26年 8月 1日	JAL が大阪線の夏期限定で運航再開
27年 3月 29日	FDA が福岡線の複便運航を開始
28年 6月 10日	県が「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」を発表
11月 1日	県が松本空港利活用・国際化推進室を設置
29年 12月 24日	FDA 11号機に愛称として、「松本市観光大使 Alps Mountain View 号」を命名
30年 8月 8日	FDA が札幌丘珠線の夏期便運航を開始（8月8日～8月31日）

##### イ 統計資料（平成 30 年度の就航路線数）

- (ア) 国内線 定期便：札幌（新千歳）線 1 便／日、福岡線 2 便／日  
 季節便：大阪線 1 便／日（8月1日～31日）、札幌（丘珠）線 1 便／日（8月8日～31日）  
 国内チャーター便：127 便／年
- (イ) 国際線 国際チャーター便：35 便／年（前年度比 + 21 便）

## 戦略的な観光施策の推進

### 2 都市間交流事業の推進

政策部 都市交流課

#### (1) 目標

姉妹都市、協定都市及び信州まつもと空港就航先都市（周辺都市を含む。）との継続的な交流事業の実施により、相互の文化等の理解醸成を図り、民間や市民等の交流人口増加を図るものです。

#### (2) 平成 30 年度の取組みと成果

各担当課において、姉妹都市や観光・文化の交流協定を締結している都市を始め、信州まつもと空港就航先の福岡市周辺都市等との交流事業を実施しました。

##### ア 姉妹都市との交流事業数・・・26 事業

###### 【主な事業】

- ・藤沢市 海と山との市民交歓会、市民祭松本まつり、定期交歓サッカー大会 等
- ・姫路市 姫路城観桜会、中学生交換キャンプ、親善スポーツ交歓大会 等
- ・高山市 野麦峠まつり共同開催、信州松本そば祭り、飛騨の味まつり出展 等

##### イ 交流協定都市との交流事業数・・・20 事業

###### 【主な事業】

- ・金沢市 スポーツ（バスケットボール）交流大会、児童生徒絵画交流展、百万石まつり出展 等
- ・札幌市 丘珠空港信州産直市出展、こども交流事業 等
- ・鹿児島市 おはら祭り出展、松本山雅「文化観光交流都市デー」、中学生スポーツ交流事業 等

##### ウ 他都市との交流事業数・・・40 事業

###### 【主な事業】

- ・宗像市 子ども（小学生）交流事業、小学校給食へのりんご提供、宗像大社りんご奉納 等
- ・福津市 子ども（小学生）交流事業、小学校給食へのりんご提供 等
- ・長崎市 松本ユース平和ネットワーク事業（長崎の大学生との交流、被爆遺構の見学等平和学習を実施）
- ・福岡市 RKBラジオ祭り、福岡マラソン出展、福岡ソフトバンクホークスを活用した新たな九州戦略（福岡市ほか） 等
- ・八女市 OMF特別スクリーンコンサート
- ・豊中市 OMF特別スクリーンコンサート、大阪空港就航都市観光物産展出展
- ・西予市 開明学校・旧開智学校青少年交流事業、楽市楽座出展
- ・松江市 まつえ食まつり出展、国宝5城世界遺産登録に向けた調査研究 等
- ・大和市 うまいもの市出展

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 姉妹都市や交流協定都市との交流を継続するとともに、信州まつもと空港の活性化に向けた「九州戦略」の一環として九州地方の都市との交流を進めます。

イ 文化芸術、教育、観光等の交流事業を通じて、交流都市間の相互理解を高め、市民レベルの交流や交流人口の増加に繋がります。

ウ 都市間で協定の趣旨や交流の歴史的経過を改めて相互に共有します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

昭和 36 年 7 月 29 日	藤沢市・松本市	姉妹都市提携
41 年 11 月 17 日	姫路市・松本市	姉妹都市提携
46 年 11 月 1 日	高山市・松本市	姉妹都市提携
平成 20 年 7 月 16 日	金沢市・松本市	文化・観光都市交流協定 締結
22 年 9 月 6 日	札幌市・松本市	観光・文化都市交流協定 締結
24 年 9 月 16 日	鹿児島市・松本市	文化・観光交流協定 締結
		以後、各都市と具体的な交流事業の検討及び実施

## 戦略的な観光施策、交流の推進

### 3 国際交流事業の推進

政策部 都市交流課

#### (1) 目標

市民参加による、姉妹・友好都市との交流を進めるとともに、誘客やまちづくりの推進の上で有望な都市との交流を進め、交流人口の増加に繋げるものです。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 米国・ソルトレークシティ（姉妹提携60周年記念公式親善訪問団派遣、民間訪問団受入れ）
  - ・派遣 平成30年7月22日(日)～30日(月)、21名
  - ・受入れ 平成30年10月13日(土)～19日(金)、13名
- イ スイス・グリンデルワルト村（中学生ホームステイ派遣事業）
  - 平成30年9月10日(月)～15日(土)、20名
- ウ 米国・ソルトレークシティ（第38回国際生活スクール ※学生対象のホームステイ派遣事業）
  - 平成30年7月22日(日)～8月3日(金)、12名
- エ 中国・廊坊市（日中中学生卓球交歓大会受入れ）
  - 平成30年8月18日(土)～19日(日)、4名
- オ 台湾・高雄市（音楽教育訪問団の教育交流受入事業）
  - 平成30年8月17日(金)～19日(日)、72名

#### (3) 現状の分析と今後の課題

これまでは、行政間の交流が色濃いものでしたが、今後は2020年の東京オリンピック、パラリンピックも視野に入れ、民間や市民レベルにおいて、スポーツ、文化、教育等における若い世代の交流、次世代に繋がる交流を進めていく必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 昭和33年11月29日 ソルトレークシティ・松本市 姉妹都市提携
- 平成元年11月17日 カトマンズ市・松本市 姉妹都市提携
- 7年3月21日 廊坊市・松本市 友好都市提携
- 17年5月16日 グリンデルワルト村交流継続合意
  - ※昭和47年4月20日 旧安曇村姉妹都市提携
- 27年7月14日 高雄市・松本市 「健康・福祉・教育分野の交流に関する覚書」締結

##### イ 統計資料

・松本市外国人居住者数

年度	総数	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	フィリピン	米国	その他	国数
28	3,710	1,032	941	363	495	68	811	59
29	3,816	1,013	956	367	505	73	902	62
30	3,961	1,002	963	360	546	82	1,008	64

(松本市国際関係資料による)

## 戦略的な観光施策の推進

### 4 経済交流事業の推進

商工観光部 商工課

#### (1) 目標

ロシアからの観光インバウンドは、地方への関心が高まりつつあることから、松本の魅力を積極的に売り込み、誘客につなげていくものです。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア ロシア専門旅行会社への委託により、モスクワのラグジュアリートラベルマート（富裕層向け観光商談会）へ出展し、観光パンフレットの配布等による誘客活動を実施しました。
- イ ロシア語のパンフレットの更新やファミトリップの受入れ、ロシアに関する経済セミナーの開催等交流促進事業を実施しました。
- ウ 平成30年の松本市内におけるロシア人観光客の宿泊者数は595人となりました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

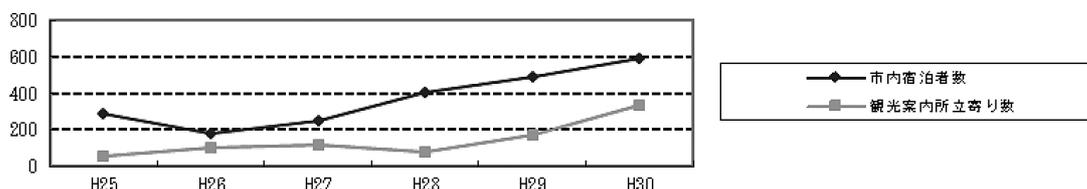
- ア ロシアとの経済交流は、平成20年度以降順調に進んできましたが、更なる松本の知名度向上と誘客につなげるため、旅行会社や現地機関等と協力し、松本の観光と物産のPRを継続します。
- イ 世界健康首都会議の基調講演講師を初めてロシアから招聘するほか、JETRO等との連携によるセミナーの開催や、旅行会社、宿泊施設等との協力による誘客活動を検討、実施します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成20年度	ロシア公式訪問団を結成しモスクワを訪問し、ロシアとの交流開始
21年度	ロシアからの視察4団体を受入れ、展示会出展支援。日本専門店では半生そばの販売 市長、駐日ロシア大使の懇談。大使が松本市を訪問
22年度	「松本の観光と物産展」を委託開催（松本の農産物等販売・観光PR）
23年度	アンテナショップ開設。市場の動向調査、試飲・試食会開催 モスクワ国際観光見本市（MITT）へ初出展（～28年度）
24年度	リング約150kg輸出
25年度	日露青年交流センター主催 ロシア人青年24名視察受入れ（地元高校生の交流他）
27年度	日露青年交流センター主催 ロシア人青年23名視察受入れ 同センター主催 日本人高校生のロシア派遣15名（うち松本市内の高校生3名）
28年度	日露地域間経済交流に関する意見交換会参加
29年度	ロシア・松本サイクルスポーツ交流プログラムを開催 ロシア人青年13名参加 ラグジュアリートラベルマート（LTM）へ初出展
30年度	ファミトリップ14名受入れ。経済セミナーを初開催（約30名受講）

##### イ 統計資料



## 戦略的な観光施策の推進

### 5 観光誘客事業の推進

商工観光部 観光温泉課

#### (1) 目標

新たに策定した観光ビジョンに基づき、本市の特色と優位性を活かして、国内外へのプロモーション、公式観光情報サイト「新まつもと物語」による情報発信、広域観光ルートの整備促進や訪日外国人旅行者受入環境整備、ロケ・コンベンションの誘致支援等の事業を推進し観光誘客を図ります。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

ア 国内誘客宣伝	国内広告宣伝、観光展への出展、旅行会社との商談会等の実施
イ 海外誘客宣伝	超広域観光ビジット3のPR、台湾旅行博への出展、旅行会社との商談会やセールス活動の実施、インターネット広告
ウ 広域観光の推進	3つ星街道をテーマに、金沢市、高山市等と連携したプロモーションの実施
エ 受入体制の整備	公衆無線LAN環境の整備・運用、観光ホスピタリティカレッジ事業の見直し
オ 情報発信事業	公式観光情報ホームページの運営
カ 観光戦略の策定	戦略の指標となる松本市観光ビジョンの策定
キ 冬季誘客促進事業	氷彫フェスティバル、イルミネーション等を連動させたプロモーションの実施

⇒本市の入込数は前年比0.9%減、外国人宿泊数は5.6%の増となりました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

旅行者ニーズの多様化や個人旅行の増加が進んでいるため、策定した観光ビジョンをもとに既存事業の見直し、滞在やリピートにつながる具体的な施策の立案・推進に取り組む必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

##### (ア) 平成29年度まで

平成18年度に策定した松本市観光戦略に基づき、急増する外国人観光客に対応するため、公共施設等にWi-Fi機器を設置するなど「誘客宣伝」「受入態勢整備」「情報発信」を柱として観光誘客事業を展開しました。

##### (イ) 平成30年度から

市場が大きく変化している中、松本市観光戦略を見直し「松本市観光ビジョン」を平成30年4月に策定し、「国際観光都市」「山岳観光都市」「文化観光都市」を目指した「観光資源の魅力の創出」「マーケティングと情報発信の強化」「安心して旅行を楽しめる環境づくり」「おもてなしを磨く」を基本柱とする施策を推進しています。

##### イ 統計資料

観光地利用者数（松本市総数と主な観光地）

（各年1月～12月 単位：人）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総数	5,350,162	5,390,515	5,179,543	5,209,055	5,115,958	5,122,699	5,074,507
国宝松本城	850,662	848,515	879,443	927,055	989,258	921,199	887,707
美ヶ原高原	628,500	561,300	541,000	536,800	453,800	525,800	558,600
上高地	1,373,800	1,384,500	1,277,800	1,236,700	1,232,800	1,226,000	1,238,100

## 戦略的な観光施策の推進

### 6 信州まつもと空港の利用促進

商工観光部 観光温泉課

#### (1) 目標

信州まつもと空港の利用促進を図るため、主に本市に事務局を置く「信州まつもと空港地元利用促進協議会」を通じて、長野県や運航会社、旅行代理店等と連携を密にしながら、就航路線（札幌新千歳線、札幌丘珠線、福岡線、大阪線）のPR・宣伝事業を展開します。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

##### ア 信州まつもと空港地元利用促進協議会による取組状況

(ア) 就航路線PR及び観光誘客を目的とした、就航先都市における大型イベントでのPR活動

(福岡市：RKBラジオまつり、福岡マラソン、豊中市：豊中まつりなど)

(イ) 協議会加盟市町村住民等を対象とした地元からの空港利用を促進する施策の実施

(冬期利用促進助成金交付制度、福岡線複便化利用促進助成金交付制度)

##### イ 松本市による取組状況

就航先都市（札幌市、福岡市）の旅行事業者を対象とした、観光説明会や商談会、営業訪問の実施

##### ウ 取組結果

信州まつもと空港の年間利用者数は、FDA就航以来、最多となっています（平成30年度）。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

就航先都市（札幌市、豊中市など）と連携を強化して、各路線の利用促進と誘客促進を図るとともに、県内主要都市と協力して、地元からの利用率向上に取り組みます。

【課題】札幌新千歳線：冬期利用率の向上

札幌丘珠線：知名度・認知度の向上、路線の定着

福岡線：年度当初及び冬期利用率の向上

大阪線：松本発利用率の向上

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成 6年 ジェット化開港（札幌新千歳線、福岡線、大阪線運航）
- 11年 地元地区（松本市・塩尻市等）が中心となり、「信州まつもと空港地元利用促進協議会」（事務局：松本市観光温泉課）を設立
- 19年 松本市観光協会が福岡営業所を福岡市内に開設
- 22年 JALが撤退しFDAが就航（札幌新千歳線、福岡線を各路線1日1往復運航）
- 26年 JALが大阪線を夏期季節運航として再開（8月1日～31日）
- 27年 FDAが福岡線を1日1往復から2往復に複便化（3月29日～）
- 30年 FDAが札幌丘珠線を期間限定の定期便として新規開設（8月8日～31日）

##### イ 統計資料（信州まつもと空港利用状況）

（各年4月～3月 利用者数・人、利用率・％）

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利用者数	80,207	75,537	76,614	85,017	96,885	116,571	124,029	134,532	137,776
利 用 率	58.1	65.3	69.6	75.7	73.9	62.4	65.3	70.8	69.2

※FDA就航 平成22年6月～